

広島県告示第二百九十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十一年三月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県山県郡安芸太田町大字加計字上原、見入ヶ崎、遅越、辻ノ河原、地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十四年政令第八十四号）で定める事項
上原五四七六 a (二〇九八 a、 一〇五五 b) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原五四七六 a (二〇九八 a、 一〇五五 b) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上原五四七六 b (二〇九八 b) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原五四七六 b (二〇九八 b) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
見入ヶ崎七〇〇 (二〇九九) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見入ヶ崎七〇〇 (二〇九九) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
見入ヶ崎八〇― 四 (二一〇〇) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見入ヶ崎八〇―四 (二一〇〇) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上原五四九 (六一 一六) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原五四九 (六一 一六) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
遅越三九〇 (六一 一六) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	遅越三九〇 (六一 一六) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
遅越隣 (六一六 二) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	遅越隣 (六一六 二) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上原五四九 (一 〇五五) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原五四九 (一〇 五五) 地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

上原(一〇五五隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原(一〇五五隣一)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
上原(一〇五五隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	上原(一〇五五隣二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
辻ノ河原(二〇七七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	辻ノ河原(二〇七七)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
辻ノ河原隣(一〇七七隣)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	辻ノ河原隣(一〇七七隣)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
辻ノ河原(一一一三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	辻ノ河原(一一一三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
辻ノ河原(一一一四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	辻ノ河原(一一一四)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
遅越六七一(七三二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	遅越六七一(七三二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
遅越隣(七三八二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	遅越隣(七三八二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
辻ノ河原(七四一九)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	辻ノ河原(七四一九)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
遅越(七四二二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	遅越(七四二二)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
見入ヶ崎(九三三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	見入ヶ崎(九三三)地区	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	
中尾谷川(七四)地区	土石流	次の図のとおり	中尾谷川(七四)地区	土石流	次の図のとおり	
辻ノ河原川a(七五a)地区	土石流	次の図のとおり		辻ノ河原川a(七五a)地区	土石流	次の図のとおり
辻ノ河原川b(七五b)地区	土石流	次の図のとおり		辻ノ河原川b(七五b)地区	土石流	次の図のとおり
辻ノ河原川隣(七五隣)地区	土石流	次の図のとおり		辻ノ河原川隣(七五隣)地区	土石流	次の図のとおり
遅越谷川(七六)地区	土石流	次の図のとおり	遅越谷川(七六)地区	土石流	次の図のとおり	

西谷川（七七）地区	土石流	次の図のとおり	西谷川（七七）地区	土石流	次の図のとおり
遅越谷川隣（七七隣）地区	土石流	次の図のとおり	遅越谷川隣（七七隣）地区	土石流	次の図のとおり
見入ヶ崎谷川（七八）地区	土石流	次の図のとおり	見入ヶ崎谷川（七八）地区	土石流	次の図のとおり
見入ヶ崎谷川隣（七八隣）地区	土石流	次の図のとおり	見入ヶ崎谷川隣（七八隣）地区	土石流	次の図のとおり
吉見谷川（七九）地区	土石流	次の図のとおり	吉見谷川（七九）地区	土石流	次の図のとおり
上原谷川（八〇）地区	土石流	次の図のとおり	上原谷川（八〇）地区	土石流	次の図のとおり
上原谷川隣（八〇隣）地区	土石流	次の図のとおり	上原谷川隣（八〇隣）地区	土石流	次の図のとおり
上原川（五五九四）地区	土石流	次の図のとおり	上原川（五五九四）地区	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局土木整備部砂防課及び広島県芸北地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。